

## ■学校経営のポイント

### 児童生徒の生命・身体の危機管理

小島 宏

児童生徒を取り巻く安全環境が著しく悪化しているように感じる。特に、最近、誘拐・監禁、通り魔の殺傷、変質者の痴漢などが頻発し、学校の危機意識と対応が求められている。

#### 学校の危機意識の再確認

この地域では、これまでそのようなことは起きることがない。不審者が出たが即対応し、その後何もないから大丈夫だ。通り魔事件があったので保護者に迎えを要請し何事もなく対処できたのでひと安心だ。このようなその場しのぎの対応で終わっていることがあるとすれば大きな問題である。

学校の危機管理や教職員の防犯意識を再確認することが求められる。

#### 学校として行うこと

そこで、通学途上や帰宅後の児童生徒の生命・身体の安全確保について見直し、交通事故防止だけでなく変質者対策もマニュアルに加え危機管理の一環として位置づける必要がある。

具体的には、学校として組織的に校内巡視などを実施するとともに、施錠や防犯カメラの設置や入校確認などによる不審者侵入阻止、緊急事態の警察への通報システムなど校内の管理体制を整備する。

また、通学路の危険マップやGPS、警察との連携による防犯教室の開催、保護者や地域住民、ボランティアなどの協力を得て、通学路や帰宅後の生活における不審者や通り魔から、誘拐や傷害などの危機を防ぐようにする。

#### 児童生徒に指導すること

安全教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、児童生徒に防犯教育を計画的に実施する。その際、次のことを考慮することが大切である。

○危機に気づく・避けるなどの能力を育てる。

○訓練でいざという時の判断力・行動力を育てる。

○小学生だけでなく、中学生にも「いか（知らない人について行かない）の（知らない人の車に乗らない）お（大声を出す）す（すぐ逃げる）し（何かあったら知らせる）」を徹底する。

○GPSの携帯や活用の仕方を指導する。

○発達段階に応じて、Line や Twitter、Facebook の功罪（特に危険性）について指導する。

#### 保護者・PTAへの啓発

通学途上や帰宅後の生活における危機管理については、保護者・PTAに啓発をし、当事者意識を持ってもらい、協力が得られるようにする。

緊急連絡もメールだけでなく、その直後に印刷物や学校便りなどを出し、具体的に知らせて危機意識を日常化していく必要がある。

また、家庭教育の一環として「いかのおすし」の徹底や保護者同士の児童生徒の見守りや声の掛け合いを奨励する。

#### 地域（社会）ぐるみの取組

学校（校長）は、学校便りの配布やHP、学校公開など様々な機会を通じて地域に働きかけるとともに、地域行事や関連機関の活動などに積極的に関わっていくことが肝要である。

そして、「地域の子ども」意識を醸成し、児童生徒の安全・安心について、地域の自治会や関係機関と不審者情報を共有化していくようにしたい。

そのことが、学校安全ボランティア（スクールガード）、学童クラブ・放課後子どもプラン、児童館・図書館、スポーツ教室・塾などとの協力、通学路の見守りやパトロール、緊急避難所（子ども110番の家）、児童生徒の通学時間に合わせた保護者や市民の散歩・買い物などとして具体化し、防止・抑止・封じ込めにつながっていくのである。

（こじま・ひろし＝一般財団法人教育調査研究所研究部長）

●学校の安全・安心を脅かす重大危機への備えは万全か!?

## 『緊急確認！ 学校危機対策・頻発36事案』

【編集】渡邊正樹 四六判・200頁／定価（本体1,800円）＋税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください（24時間受付・即日発送）